

港長公示 第2号(令和7年7月29日)において、港長が許可する船舶は以下のとおりとする。

- ・巡視船 なつい(搭載艇含む)
- ・巡視艇 てるかぜ
- ・巡視艇兼交通船 すばる
- ・警察用船舶 おなはま
- ・小名浜デイクルーズ サンシャインシーガル(係留船)